



## 【重要なお知らせ】

### 建設業許可申請書等及び不動産業・建設関連業等に係る 閲覧窓口の閉鎖について

新型コロナウイルスによるまん延防止等重点措置の適用により閲覧窓口を閉鎖しておりましたが、緊急事態宣言が埼玉県に発出されたため、感染拡大防止の観点から、引き続き当面の間、閲覧窓口を閉鎖します。

なお、建設業許可申請、経営事項審査等の書類等の提出については、引き続き郵送での提出をお願いします。

再開時期等については、別途、当局ホームページ等でお知らせいたします。  
ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。